

第2章 第二次伊東市環境基本計画年次報告

1 平成29年度の環境指標の状況等

環境分野	指標	平成23年度 (基準)	平成29年度 (実績)	指標の状況等	平成29年度 (目標)
1-1 大気環境	光化学オキシダントの注意報発令回数 ※1	0回	0回	ばい煙発生施設が少なく、気象条件に恵まれたこともあり、良好な大気環境が保たれました。	0回
	本市内の測定局における二酸化窒素の測定結果 ※2	0.02 ppm	0.016 ppm	前年に引き続き環境基準を下回っており、良好な大気環境が保たれました。	0.02 ppm以下
1-2 水環境	伊東大川下流のBOD測定結果(75%値) ※3	1.5mg/l	1.3mg/l	渚橋附近の水質は国の河川における環境基準(B類型)の基準値以下を維持しています。	1.3mg/l 以下
	下水道整備面積(昭和33年からの累計)	565.5ha	590.2ha	伊東市公共下水道事業計画に基づき、宇佐美処理分区、玖須美・新井処理分区及び田代・逆川処理分区及び荻・十足処理区の管きよ整備を行いました。	580.5ha
	合併処理浄化槽補助事業による設置累計基数(平成2年からの累計)	578基	724基	伊東市公共下水道事業計画区域内・外において、合併処理浄化槽の設置を推進しました。	711基
1-3 土壌環境	土壌汚染地域の指定件数	1件	1件	平成23年度から指定されている区域(424㎡)において、指定の一部(270㎡)が解除されました。残る指定区域は(「形質変更時要届出区域100㎡」「要措置区域54㎡」)、平成30年6月末までに汚染土壌の除去が行われる予定です。また、周辺地下水への影響は無く、周辺の土壌環境を保全することができました。	0件
1-4 その他 生活環境	悪臭・騒音・振動の苦情件数	10件	1件	苦情件数は年々減少しており、1件は悪臭に対する苦情でした。	5件以下
2-2 身近な 自然	都市計画公園一人当たりの面積	7.25㎡	7.7㎡	都市計画公園の面積は平成23年度から変更がありませんが、人口の減少により一人当たりの面積は増加しました。都市計画公園の未整備区域について区域の見直しを行っております。	7.7㎡
2-3 歴史的・ 文化的環境	歴史文化に触れた人数	12,611人	10,762人	講座等の歴史に触れる機会を作りましたが、施設での入館者数が減少しました。	12,000人

環境分野	指 標	平成23年度 (基準)	平成29年度 (実績)	指標の状況等	平成29年度 (目標)
3-1 廃棄物	一人一日当たりのごみ排出量	1,300g	1,324g	人口の減少に伴い家庭系のごみは減少したものの、事業系のごみが増加したことにより、一人当たりの排出量は微増となりました。	1,262g
	一般廃棄物の総排出量に対するリサイクル率	19.6%	18.8%	紙類、びんの回収量が減少したため、リサイクル率が微減しました。	22.2%
	市補助制度の家庭用生ごみ処理機設置世帯数 (平成6年度からの累計)	1,542世帯	1,717世帯	18世帯に対して25基の家庭用生ごみ処理容器等設置の補助を行いました。	2,237世帯
3-2 資源・エネルギー	太陽光発電システム設置件数	730件	1,751件 ※4	伊東市住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費支援事業(平成29年度開始)により、市民の住宅62世帯へ新エネルギー及び省エネルギー機器の設置を支援しました。(太陽光発電システム39件、家庭用燃料電池システム3件、高効率給湯器30件、リチウムイオン蓄電池システム12件、家庭用エネルギー管理システム10件、計94件)	1,750件
3-3 地球環境	伊東市役所の温室効果ガス総排出量	13,423 t-CO ₂	12,789 t-CO ₂	節電やごみの減量により温室効果ガス総排出量の削減に努めましたが、平成24年度以降に新設された市民病院、学校給食センター及び健康福祉センターの電気使用量の増加等により、温室効果ガス総排出量は目標に少し届きませんでした。	12,750 t-CO ₂
4-1 環境学習	図書館における環境資料の蔵書数	435冊	523冊	新刊購入計画により、環境教育や環境法に関する本等の環境関連資料を18冊購入しました。	520冊
	環境学習講座の参加人数	110人	186人	ふるさと教室に60人、アースキッズ事業に126人が参加しました。体験型環境学習講座は、悪天候のため中止となることがあり、また、当初に計画を見込んだ県の出前講座等が廃止となったため、全体として数値目標を達成することができませんでした。	335人

- ※1…光化学オキシダント注意報発令基準は、光化学オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上で、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続し、被害が発生すると認められるとき。
- ※2…二酸化窒素の環境基準は、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。(測定局：伊東市役所内)
- ※3…伊東大川下流の国の環境基準は、河川B類型でBOD(生物化学的酸素要求量)3mg/l以下である。
- ※4…平成28年4月からの電力自由化に伴い、今まで情報提供を依頼していた東京電力では電力供給に係る統計ができなくなった。そのため、経済産業省の固定価格買取制度の市町村別認定・導用量から平成30年3月末現在の数値を掲載している。

2 施策の実施状況

[評価概要]

平成29年度における各課取組施策の目標達成状況 ————— **94.3%**

上記達成状況は「目標以上」の1件及び「目標達成」の132件を合計したものです。

平成29年度においては、評価が「目標以下」となった取組は1件でした。また「その他」については7件（5.0%）で、取り組む必要がなかった又は評価の対象とならなかったもの等です。

[評価集計表（単位：各課取組数）]

基本目標① きれいな空気 おいしい水 心安らぐ 環境のまちづくり

環境分野	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
1-1 大気環境		10			10
1-2 水環境	1	9			10
1-3 土壌環境		4			4
1-4 その他生活環境		10			10
小計	1	33			34

基本目標② 恵まれた環境を守り育てる 自然豊かなまちづくり

環境分野	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
2-1 自然環境		14		2	16
2-2 身近な自然		10			10
2-3 歴史的・文化的環境		8			8
小計		32		2	34

基本目標③ 資源を大切に 環境にやさしいまちづくり

環境分野	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
3-1 廃棄物		14			14
3-2 資源・エネルギー		18	1	1	20
3-3 地球環境		6			6
小計		38	1	1	40

基本目標④ みんなで学び よりよい豊かな環境のまちづくり

環境分野	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
4-1 環境学習		14		1	15
4-2 環境保全活動・環境配慮		15		3	18
小計		29		4	33

合計

	目標以上	目標達成	目標以下	その他	計
合計	1	132	1	7	141
取組総数に占める割合	0.7%	93.6%	0.7%	5.0%	100%

〔各施策の実施状況〕

1-1 大気環境

1-1-1 大気監視体制の整備・充実

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
県と連携し、必要に応じて観測地点・項目の追加などを検討します。	<p>《実績》</p> <p>県から光化学オキシダントやPM2.5等の大気環境の測定結果等の情報を取得するとともに、観測地点・項目の追加の必要性を検討しました。県所有の大気測定車によるPM2.5測定や本市測定局の大気測定の結果から、本市の大気環境が安定的に良好な状態であることを確認できました。また、環境省と連携を図り、平成28年度より花粉自動計測器を市役所屋上に設置し、花粉観測データの収集に努めました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>光化学オキシダントやPM2.5等の大気汚染物質に関して、県と連携して監視体制を継続します。また、注意報等発令時に速やかに伝達できるよう、関係機関との連絡調整に努めます。</p> <p>【環境課】</p>

1-1-2 自動車排ガス対策

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
アイドリングストップ運動など、環境に配慮した自動車の運転の普及啓発に努めます。	<p>《実績》</p> <p>アイドリングストップについて、6月の環境月間に本庁及び出張所においてチラシを配布し、11月のエコドライブ推進月間では、広報紙で呼びかけを行い、環境に対する市民の意識向上を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>6月の環境月間、11月のエコドライブ推進月間を周知し、アイドリングストップ運動など環境に配慮した運転の普及啓発に努めます。</p> <p>【環境課】</p>

<p>公共交通機関や自転車の利用の普及啓発に努めます。</p>	<p>《実績》 12月の地球温暖化防止月間の際に広報紙において公共交通機関の利用の呼びかけを行うとともに、通勤時に公共交通機関等を利用するエコ通勤についてのリーフレットを環境課窓口配架し、市民の公共交通機関や自転車の利用の普及に努めました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>12月の地球温暖化防止月間には広報紙等において、公共交通機関や自転車の利用の呼びかけを行うとともに、市職員に対しては、ノーカーデーの実施を呼びかけ、公共交通機関等の利用の普及啓発に努めます。</p> <p>【環境課】</p>
<p>環境への負荷の少ない低公害車や無公害車の普及啓発に努めます。</p>	<p>《実績》 クリーンエネルギー自動車や水素ステーションについてのリーフレットを環境課窓口配架し、低公害車や無公害車に関する情報の発信に努めました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>環境への負荷が少ない低公害車や無公害車に関する情報を積極的に収集し、情報の発信に努めます。</p> <p>【環境課】</p>
<p>必要以上のマイカー利用の抑制のため、バス・鉄道事業者、関係団体、市民などとともに、総合的な交通施策を検討します。</p>	<p>《実績》 交通施策のため、地域公共交通会議に諮るとともに、デマンドタクシーの周知や路線バス・デマンドタクシーの時刻表配布など利用増進に努めました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>今後も公共交通の検討や見直しを行うことに加え、伊東市地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、交通網形成計画の策定を行います。</p> <p>【都市計画課】</p>
<p>公用車の低公害車や無公害車への更新を推進します。</p>	<p>《実績》 老朽化車両を廃車等にし、低公害及び無公害車対応である車両8台を導入しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>導入時から18年以上経過している車両は、順次入れ替えを図り、低公害や電気自動車などの無公害車両への更新を推進します。</p> <p>【財政課】</p>
	<p>《実績》 老朽化した清掃車1台を廃車し、1台を低公害車に更新しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>清掃車両等を購入の際は、低公害車や無公害車に更新します。</p> <p>【環境課】</p>
	<p>《実績》 老朽化した3台の消防団ポンプ自動車を売却し、低公害車のポンプ自動車に更新しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>新規に消防団動員車を購入する際は、低公害車を購入します。</p> <p>【危機対策課】</p>

1-1-3 工場・事業所対策

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
工場・事業所に対して、大気汚染の防止に関する啓発を行います。また、県と連携し、大気汚染防止法や県条例に基づき、特定工場等に対して立入検査を実施するなど規制・監視を行い、工場・事業所からの環境負荷の低減を図ります。	《実績》 資料やリーフレットを環境課窓口にて配架し、ばい煙発生施設届出書等の提出時に事業者へ情報提供を行いました。また、県と連携し、特定工場等に対して立入検査を 9 件行い、指導確認をしました。 《評価》 目標達成	県と連携し、大気汚染の防止に関する啓発を行うとともに、法令に基づく規制・監視を行います。 【環境課】
県の融資制度等を案内します。	《実績》 県からのリーフレット等を環境課窓口にて配架し、事業者に対し経営改善資金制度に関する情報提供を行いました。 《評価》 目標達成	県からリーフレット等を取得し、環境に配慮した施設・設備等購入のための融資制度を来庁した事業者に環境課窓口にて案内します。 【環境課】

1-2 水環境

1-2-1 水環境の監視体制の整備・充実

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
県と連携し、必要に応じて観測地点・項目の追加などを検討します。	《実績》 県から河川・海域等の水環境の測定結果等の情報を取得するとともに、地点・項目の追加の必要を検討しました。 《評価》 目標達成	県から提供される水質に関する調査結果に基づき、必要に応じて監視体制の整備を実施します。 【環境課】

<p>必要に応じ、伊東大川支流、その他河川等の水質測定を実施していきます。</p>	<p>《実績》 伊東大川支流及びその他河川等16地点の水質測定を実施し、水質状況が概ね良好であることを確認し、HPに公表しました。</p> <p>《評価》目標達成 【環境課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
<p>必要に応じ、伊東大川支流、その他河川及び一碧湖の水質測定を実施していきます。</p>		<p>良好な水質環境の保全を図るため、河川等の水質測定を継続して実施します。(2か年で市内31地点全て検査します。平成30年度は、15地点の水質検査を行う予定です。)</p> <p>【環境課】</p>

1-2-2 生活排水対策

施策の方針	平成29年度の実績及び評価	平成30年度の実績
<p>都市計画法に基づく公共下水道全体計画区域の見直しを検討するとともに、公共下水道全体計画区域外では、合併処理浄化槽による整備を推進します。</p>	<p>《実績》 合併処理浄化槽補助事業により、公共下水道全体計画区域外では、合併処理浄化槽が17基設置されました。</p> <p>《評価》目標達成 【下水道課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
<p>公共下水道全体計画区域外では、合併処理浄化槽による整備を推進します。</p>		<p>広報紙及び市HPによるPRに努め、本事業の周知を図ります。</p> <p>【下水道課】</p>
<p>公共下水道認可区域の整備率向上を目指して、伊東・宇佐美及び荻・十足地区を中心とした管路網の整備を推進します。</p>	<p>《実績》 伊東処理区3.03ha、荻・十足処理区0.02haを整備しました。</p> <p>《評価》目標以上 【下水道課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
<p>公共下水道事業計画区域内の整備率向上を目指して、整備効率の高い川奈地区へ管路網の整備を推進します。</p>		<p>川奈方面に向けて国道への幹線管きよの延伸工事を行うと共に沿線の面整備を推進します。</p> <p>【下水道課】</p>

<p>川奈地区の地域污水处理区域においては、老朽化対策を図り、管きょ・処理施設の安全で効率的な維持管理と安定した水質管理を目指します。</p>	<p>《実績》 既設老朽管 97.4m を改築、4 箇所を補修し、また、川奈奥水無田污水处理場の機械・電気設備の長寿命化に務めました</p> <p>《評価》目標達成 【下水道課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
<p>川奈地区の地域污水处理区域においては、水無田地区の公共下水道への統合を見据えて、老朽化対策を図り、管きょ・処理施設の安全で効率的な維持管理と安定した水質管理を目指します。</p>		<p>管きょについては、調査結果を基に効率的な改築工事を行います。</p> <p>施設については、引き続き適正な維持管理を行い、安定した水質管理に努めます</p> <p>【下水道課】</p>
<p>下水道の日（9月10日）や小学生の施設見学等を通じ、下水道の意義、効用についての知識を高めるPR活動を行い、下水道に関する市民意識の高揚を図ります。</p>	<p>《実績》 小学生等 535 人が湯川終末処理場の施設見学を行い、また、市役所1階市民ロビーでイラスト等による下水道事業のPR活動を行ったことにより、下水道に関する市民意識の高揚が図られました。</p> <p>《評価》目標達成 【下水道課】</p>	<p>施設見学、接続促進のための広報紙等によるPRを実施し、下水道への理解を深め、接続率の向上に努めます。</p>
<p>浄化槽法に定められた維持管理について浄化槽設置者に対して講習会等を通じて周知徹底を図ります。</p>	<p>《実績》 10月の広報紙において、浄化槽の維持管理に係る啓発を行うとともに、保健所と連携して浄化槽講習会を年3回開催し、浄化槽の維持管理について、周知しました。</p> <p>《評価》目標達成 【環境課】</p>	<p>保健所との連携による新規浄化槽設置者に対する講習会の開催や広報紙等の活用により、周知徹底を図ります。また、今年度より熱海市での浄化槽講習会に伊東市民も参加できるよう参加機会の拡大を図ります。</p>
<p>工場・事業所や家庭からの排水等による水質汚濁防止対策に関する啓発を推進します。</p>	<p>《実績》 工場・事業所に対し、立入検査時に水質汚濁防止対策に関する指導を行いました。また、10月の広報紙において、浄化槽の維持管理に係る啓発を行い、水質汚濁防止に関する周知に努めました。</p> <p>《評価》目標達成 【環境課】</p>	<p>工場・事業所に対し、県と連携して水質汚濁防止対策に関する情報提供を行います。また、家庭からの排水については、浄化槽設置者に対する講習会の開催や広報紙等により啓発を行うとともに、庁内関係課と連携し、直接指導等を行います。</p>

1-2-3 工場・事業所対策

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
工場・事業所に対して、水質汚濁防止に関する啓発を行います。また、県と連携し、水質汚濁防止法や県条例に基づき、特定工場等に対し、立入検査を実施するなど規制・監視を行い、工場・事業所からの環境負荷の低減を図ります。	《実績》 県と連携し、水質汚濁防止に係る工場・事業所に対して 5 件の立入検査を行い、排出水の測定記録や施設の管理状況の確認を行いました。 《評価》目標達成	県と連携し、工場・事業所に対して水質汚濁防止に関する情報提供及び法令に基づく規制・監視を行います。 【環境課】
県の融資制度等を案内します。	《実績》 県からのリーフレット等を環境課窓口にて配架し、事業者に対し、省エネ対策の支援制度等説明会や経営改善資金制度に関する情報提供を行いました。 《評価》目標達成	県からリーフレット等を取得し、環境に配慮した施設・設備等購入のための融資制度を来庁した事業者に環境課窓口にて案内します。 【環境課】

1-3 土壌環境

1-3-1 土壌汚染調査・情報収集

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
県と連携し、土壌汚染の状況や汚染源となる物質の情報収集を行います。また、必要に応じて土壌の保全を図るための定点調査の実施を検討します。	《実績》 県と連携し、土壌汚染指定地域における指定解除に向けた取組や浄化対策等の技術的な助言・指導を行いました。 また、土壌汚染指定地域周辺 3 ヶ所で地下水の水質調査を行った結果、水質は環境基準に適合していました。 《評価》目標達成	県と連携し、法令に基づく規制・監視や浄化対策の指導を行い、工場・事業所からの環境負荷の低減を図ります。 【環境課】

1-3-2 工場・事業所対策

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
県と連携し、工場・事業所に対して、土壌汚染防止に関する啓発を行います。	《実績》 法令で定められた規模以上の土地の掘削等について、5 件の指導を行い、土壌汚染防止に関して事業者の意識向上を図りました。 《評価》 目標達成	県と連携し、良好な土壌環境の保全に努めるとともに、事業者への土壌汚染防止に関する啓発を行います。 【環境課】
県と連携し、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律や土壌汚染対策法に基づき、規制・監視や浄化対策の指導を行い、工場・事業所からの環境負荷の低減を図ります。	《実績》 県と連携し、法令に基づく規制・監視や浄化対策の指導を行い、工場・事業所からの環境負荷の低減を図りました。 《評価》 目標達成	県と連携し、法令に基づく規制・監視や浄化対策の指導を行い、工場・事業所からの環境負荷の低減を図ります。 【環境課】
農用地等が汚染源とならないよう、県や農協と連携し、農業者に対し化学肥料・農薬・除草剤などの適正使用の指導を推進します。	《実績》 市内全域に農薬使用について回覧を配布し、周知を図りました。 《評価》 目標達成	県及び関係団体と連携し、農用地の土壌汚染防止を図ります。 【産業課】

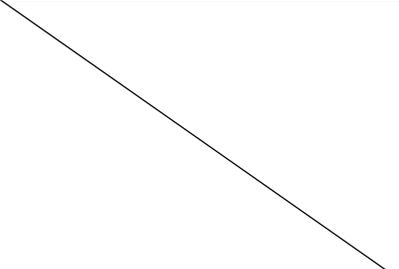
1-4 その他生活環境

1-4-1 その他生活環境監視体制の整備・充実

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
県と連携し、必要に応じて観測地点や、新たな有害汚染物質など観測項目の追加を検討します。	《実績》 県から大川渚橋付近の水質及び底質のダイオキシン類環境調査の測定結果のほか、技術的な助言等の情報収集を行うとともに、観測地点・項目の追加の必要について検討しました。また、ダイオキシン類の測定結果は、安定的に良好な状態であることを確認できました。 《評価》 目標達成	県と連携し、新たな有害汚染物質などの情報収集に努めます。 【環境課】

1-4-2 その他生活環境の保全対策

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
たい肥等による土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式の導入を推進します。	《実績》 有機・自然栽培農業の団体を対象に約 60a の農地集積を行い、化学農薬等の使用を低減させることができました。 《評価》 目標達成	県や農協と連携し、化学肥料や化学農薬等の適正使用を呼びかけます。 【産業課】
廃棄物不正焼却防止の啓発を推進し、ダイオキシン類の発生防止に努めます。	《実績》 廃棄物の不正焼却に対し、13 件の指導を行いました。また、チラシ等を活用して指導を行い、市民・事業者の意識向上を図りました。 《評価》 目標達成	広報紙において、廃棄物の不正焼却防止について啓発するとともに、県と連携して廃棄物不正焼却に対する指導を実施し、ダイオキシン類の発生防止に努めます。 【環境課】
日常生活に伴う騒音や悪臭を防止するための自主的な対策や配慮を促します。	《実績》 市に寄せられた 1 件の悪臭の相談に対して、原因者に改善するよう助言や指導を庁内関係課と連携を図りながら継続的に行い、事業者の意識向上を図りました。 《評価》 目標達成	県と連携し、騒音や悪臭防止の情報収集に努めるとともに、収集した情報を提供することで自主的な対策や配慮を促します。 【環境課】
日照障害、電波障害、光害等に関する情報を収集し、対策について検討します。	《実績》 日照障害等、典型七公害（水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、悪臭、騒音、振動、地盤沈下）以外の公害情報を収集しました。また、日照障害等の苦情及び相談はありませんでした。 《評価》 目標達成	県と連携し、様々な公害に対して、情報収集に努めるとともに、必要に応じて対策を検討します。 【環境課】
ダイオキシン類の発生抑制に対応した廃棄物処理を推進します。	《実績》 廃棄物処理施設の適正な運転・管理が行われ、ダイオキシン類の発生は、法令に定める基準値以下に抑制できました。 《評価》 目標達成	廃棄物処理施設において、ダイオキシン類の発生を抑制する運転・管理を行い、排出基準を超えないように努めます。 【環境課】

<p>県と連携し、悪臭、騒音、振動の発生源抑止に関する指導をします。</p>	<p>《実績》 県から騒音等についての技術的な助言や対策について情報を取得し、市に寄せられた1件の事業所(工場)から発生する悪臭等の相談に対して、事業者に改善するよう庁内関係課と連携して指導を行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>県と連携し、工場・事業者に対し、悪臭、騒音、振動が発生する作業・施設の設置時等に発生源の抑止に関する指導を行います。</p> <p>【環境課】</p>
<p>保健所と連携し、愛護動物飼養者の不適切な飼養に対する指導や、適正飼養に関する啓発に努めます。</p>	<p>《実績》 保健所と連携し、愛護動物飼養者に対して指導を行ったほか、「わんわん教室」を実施し、資料等の配布を行ったことにより、愛護動物飼養者の適正飼養に関する意識向上を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>保健所と連携し、愛護動物飼養者に対して指導を行います。また、イベントの実施、資料等の配布により、適正飼養に関する意識向上を図ります。</p> <p>【環境課】</p>
<p>【新規】 犬の登録制度の適正化を図るとともに、狂犬病予防注射接種率の向上に努めます。</p>		<p>犬の登録及び狂犬病予防注射に係る現況調査による訪問調査や広報誌等を活用し、犬の登録制度の適正化及び狂犬病予防注射の接種率向上に努めます。</p> <p>【環境課】</p>

1-4-3 工場・事業所対策

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
<p>工場・事業所に対して、悪臭、騒音、振動、有害化学物質による環境汚染の発生防止に関する啓発を行います。</p>	<p>《実績》 騒音・振動等の特定施設設置届出書等を提出した工場・事業所等 29 件に対し、騒音等の発生防止方法について情報提供を行いました。また、県と連携し、化学物質の発生源となる事業所に対し、PRTR（化学物質排出移動量届出制度）の案内により、有害化学物質等による環境汚染の発生防止に関する事業者の意識向上を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>県と連携して情報収集を行い、工場・事業所に対する、悪臭、騒音、振動、有害化学物質による環境汚染の発生防止に関する啓発に努めます。</p> <p>【環境課】</p>

<p>悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法や県条例に基づき、規制・監視を行い、工場・事業所からの負荷の低減を図ります。</p>	<p>《実績》 工場・事業所等 29 件に対し、騒音等の特定施設設置等の届出の審査業務及びそれに伴う指導・助言を行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>法令に基づき、規制・監視を行い、必要に応じて指導を実施することで工場・事業所からの負荷の低減を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>
--	---	---

2-1 自然環境

2-1-1 良好な自然環境の保全

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
国立公園内の自然の保護を目的としたジオパーク構想及び第1種特別地域の国有化やナショナルトラスト運動を支援します。	<p>《実績》</p> <p>ジオパーク構想における建築関連の取組はなく、環境省による法令に基づく特別地区の見直しやナショナルトラスト運動は行われませんでした。</p> <p>《評価》その他 【建築住宅課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
国立公園内の自然の保護を目的とした伊豆半島ジオパークの活動及び1種特別地域の国有化やナショナルトラスト運動を支援します。		<p>関係機関と連携し、必要に応じて資料の収集を図ります。</p> <p>【建築住宅課】</p>
国立公園特別地域内の許可申請にて建築物、工作物、土地の形状変更、屋外広告物等を規制した自然公園法の遵守を促します。また、自然公園法の趣旨に基づき、自然環境保全意識の普及啓発に努めます。	<p>《実績》</p> <p>違反物件に対する是正指導により、自然公園法の遵守を促しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県と連携し、自然環境保全意識についての普及啓発や違反物件に対する是正指導を行います。</p> <p>【建築住宅課】</p>
市域の自然環境の実態の把握を目的とした、自然環境調査の実施を検討します。	<p>《実績》</p> <p>県と連携して行った地下水等の採水調査、他団体と協力して行った水生生物調査及び県から取得した大気、水質等の生活環境調査の結果により、市域の自然環境が良好であることを確認できました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県と連携し、大気・水質等の自然環境調査の実施を検討します。</p> <p>【環境課】</p>
市の巨木や名木の保護に努めます。	<p>《実績》</p> <p>巨木・名木の見回りを行い、保護に努めました。宇佐美・熊野神社境内のホルトノキについて倒木のため指定解除の手続きを行いました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>自然環境を保全するため、関係者と協働し保護に努めます。また、巨木・名木の異常時には樹木医の紹介等を行います。</p> <p>【産業課】</p>

市の巨木や名木の保護に努めます。	<p>《実績》 調査やパトロールを行い、天然記念物の保護に努めました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>天然記念物の保護のため、関係者と協力し、状況把握を行います。</p> <p>【生涯学習課】</p>
親しみやすい自然環境が残されている海浜、小川などの保全を図ります。	<p>《実績》 ビーチクリーナーを使用して、オレンジビーチの美化向上に努めるとともに、いるか浜の清掃を継続して行ったことで、景観維持に努めました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>オレンジビーチ及び川奈いるか浜公園の清掃を継続して行い、周辺環境の美化及び景観維持に努めます。</p> <p>【観光課】</p>
	<p>《実績》 八幡野川の河川改良工事において、水性や通気性に優れ、植生機能を有する多自然型護岸（じゃかご工法）を整備しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>人工的な構造物を避け、自然と調和がとれた工法を選定し、生息する動植物の環境保全を図ります。</p> <p>【建設課】</p>
松くい虫による被害や枯れ木現象の実態調査を通し、被害の防除に努めます。	<p>《実績》 城ヶ崎地区については、松くい虫の被害の実態を把握し、薬剤の樹幹注入による防除を実施しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>城ヶ崎地区において、計画的な防除に努め、必要に応じ松枯れによる枯れ木の伐倒駆除を行います。</p> <p>【産業課】</p>
森林ボランティアとの協働により森づくりを推進します。	<p>《実績》 城ヶ崎地区を中心とした松の保全活動に取り組むボランティアグループと協働し、松くい虫の予防剤の注入作業を実施し、森林の保全が図られました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>ボランティアグループと協働し、松の保全活動を通して環境保全を図ります。</p> <p>【産業課】</p>

2-1-2 自然の恵みの活用

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
<p>伊豆半島ジオパークの理念に基づき、大地が育んだ貴重な資産を保全しつつ、持続可能な形で豊かな自然を生かした地域振興を推進します。</p>	<p>《実績》 城ヶ崎海岸自然研究路に案内看板や転落防止柵、展望デッキを設置しました。また、城ヶ崎観光トイレのユニバーサルデザイン化を行い、伊豆半島ジオパークのさらなる推進を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>桜や新緑、紅葉など季節を感じながら散策できるジオサイトとして人気の一碧湖の木道の改修などを行い、魅力・利便性の向上を図ります。</p> <p>【観光課】</p>
<p>城ヶ崎海岸、さくらの里、一碧湖、松川湖などの自然や花木を生かした観光スポットや、自然や歴史を生かしたウォーキングコースの整備を推進し、自然環境の保全と活用を図ります。</p>	<p>《実績》 まちづくり団体等との協働によるウォーキングコースの維持管理を継続し、自然環境の保全と活用を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>まちづくり団体等との協働によるウォーキングコースの維持管理を継続し、自然環境の保全と活用を図ります。</p> <p>【観光課】</p>
<p>伊東市観光基本計画に基づき、海、山、温泉をはじめとする本市の自然環境を活かしたエコツーリズム等を展開し「健康保養都市」として個性ある観光地づくりを推進します。</p>	<p>《実績》 本市の四季折々の自然豊かな魅力を存分に盛り込んだウォーキングルートを設定し、市民と観光客との交流を通じて本市の魅力を再発見するとともに、健康への気づき健康意識を高めることを目的としたガイド付きウォーキングの実施や、ウォーキングルートの新設や維持管理に努め、エコツーリズムにおける「自然環境の保全」や「観光・地域の振興」を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>温泉や自然等の地域資源を活用し、多様化する来遊客のニーズに対応した体験・交流プログラムの開発や既存のプログラムの再編集、プロモーションに努めていきます。</p> <p>【観光課】</p>

2-1-3 秩序ある土地利用の推進

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
国立公園特別地域の開発については、伊東市土地利用指導要綱や伊東市景観条例を適切に運用することにより、自然環境と調和した開発を誘導します。	《実績》 国立公園特別地域内における土地利用申請もあり、緑化計画等について指導要綱・景観条例に沿った指導を行いました。 《評価》目標達成	要綱、条例に基づき自然環境に配慮する開発計画を指導します。 【都市計画課】
現行用途地域や農業振興地域の見直し等を検討するとともに、緑地の保全と緑化を推進します。	《実績》 適正な農業振興地域の整備が図られました。 《評価》目標達成 【産業課】	《後期計画》で施策の方針を変更
農業振興地域の見直し等を検討するとともに、緑地の保全と緑化を推進します。		農業振興地域内の農地の保全や管理の周知を行い、農業の振興に努めます。 【産業課】
現行用途地域や農業振興地域の見直し等を検討するとともに、緑地の保全と緑化を推進します。	《実績》 用途地域の緑化には、現行用途の制度的な見直しが必要であり、都市計画基礎調査を基に検討しています。 《評価》その他 【都市計画課】	《後期計画》で施策の方針を変更
用途地域の適正な規制・誘導により建物用途の混在を防止し、都市環境の保全や利便増進を図っていきます。		用途地域の適正な指導を行い、都市環境の保全、利便増進を図ります。 【都市計画課】
農地の耕作放棄地の実態調査を行い、適正利用を推進します。	《実績》 耕作放棄地に対して課税強化が制度化されたことについて、周知を行った結果 10ha の農地が営農再開、保全管理等されました。 《評価》目標達成	耕作放棄地に対して農地最適化推進委員などから適正な管理や第三者に耕作を依頼するような指導、周知を行います。 【産業課】

2-2 身近な自然

2-2-1 街中の緑の創出

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度 of 取組
来園者が利用しやすい都市公園となるよう公園の再整備を推進します。	<p>《実績》</p> <p>小室山公園つばき園の園路舗装を行い来園者の利便性向上を図るとともに、なぎさ公園にモニュメント案内看板を設置し、都市公園として魅力向上を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>小室山公園に、野生生物が生息する空間であるビオトープを整備するとともに、恐竜モニュメントを増設するなど、都市公園の更なる魅力向上に努めます。</p> <p>【観光課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>吉田公園に遊具を設置し、来園者が利用しやすい都市公園として整備を行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>吉田公園などに遊具を設置し、来園者が利用しやすい都市公園としての整備を行います。</p> <p>【都市計画課】</p>
活用できる空き地等を利用し、緑化を推進します。	<p>《実績》</p> <p>本郷公園隣接地を購入し、公園との一体利用を図り、あわせて緑化の推進を行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>適地の情報収集に努めます。</p> <p>【都市計画課】</p>
緑化のための市民運動等を支援し、うるおいあるまちづくりを推進します。	<p>《実績》</p> <p>グリーンバンク制度の活用により、夏場の緑のカーテンの普及や、年 2 回の花の種子、球根、苗の配布により地域の緑化活動を推進するとともに、幼稚園や保育園に対し花の寄せ植えを行い、園児の花への関心を高めました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>グリーンバンク制度を継続し、より多くの団体に活用してもらおうよう周知・案内を行い、市民団体への緑化活動に対して積極的な支援を行います。また、花に対する親しみを感じてもらえるよう園児に対する花育教室を推進します。</p> <p>【観光課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>公共施設の里親制度登録団体を支援し、市内の緑化を進めました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>環境美化に対する意識の高揚を図り、市民等と協働による緑地管理を図ります。</p> <p>【建設課】</p>

2-2-2 都市の緑地景観の形成

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
伊東市景観条例に基づく制度を活用して、地域の個性豊かな景観を守り育てます。	《実績》 届出対象行為に対し、景観形成の指針を踏まえ、行為の制限・誘導を行い、市民及び事業者の意識の向上を図りました。 《評価》 目標達成	届出対象行為に対して行為の制限を行うとともに、適切な協議・誘導を行い、良好な景観形成・保全につなげます。 【都市計画課】
市民の自主的なまちづくりや、個性を生かした景観形成を推進します。	《実績》 まちづくり団体に対して、会議への参加や協働活動の支援を行い、緑地景観の推進を行いました。 《評価》 目標達成	まちづくり団体への活動支援や協働活動を推進し、良好な緑地景観の形成につなげます。 【都市計画課】

2-2-3 親しみやすい水辺の創出

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
人工河床を自然河床とし、親水護岸・親水公園の整備を推進します。	《実績》 伊東大川河口において、県と連携して親水広場の整備を推進しました。 《評価》 目標達成	自然と調和がとれた、親水護岸・親水公園の整備を推進します。 【建設課】
憩いの場として、海辺に親しめるよう海岸環境の保全に努めます。	《実績》 市民団体と協働で海岸につながる河川の清掃を行いました。 《評価》 目標達成	海岸環境の保全として調査、情報収集を行います。 【都市計画課】
「川のある湯のまち」の演出とともに、中心市街地を流れる伊東大川における水辺の創出を図ります。	《実績》 河川管理者である県と協働し、まつかわ親水公園における親水性向上の計画を進めました。 《評価》 目標達成	河川管理者である県と協働し、まつかわ親水公園の修景計画の策定を目指します。 【都市計画課】

2-3 歴史的・文化的環境

2-3-1 文化財の保全

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
市民が文化財に親しむ機会を充実させ、文化財愛護の精神と郷土を愛する心を育みます。	《実績》 文化財講座による座学やフィールドワークを行い、文化財の周知に努めました。 《評価》目標達成 【生涯学習課】	《後期計画》で施策の方針を変更
市民の協力や関係機関との連携により、文化財の保護・保存を推進するとともに、調査結果の公開に努めます。	《実績》 市内の保護団体と協力して、文化財保護啓発活動に努めました。 《評価》目標達成 【生涯学習課】	《後期計画》で施策の方針を変更
伊東市史の刊行や市史講演会及び市史講座の開催などを行い、市民の郷土に対する理解を深め、次の世代へ歴史・文化を継承します。	《実績》 「通史編Ⅰ」を刊行するとともに市史講演会、市史講座を開催し、次世代への歴史・文化の継承に努めました。 《評価》目標達成 【生涯学習課】	《後期計画》で施策の方針を変更
埋蔵文化財の包蔵地の周知に努める一方、広報紙等の活用によって、文化財の意義を知らせ、文化財の保護に努めます。	《実績》 調査に伴う説明を行い、文化財の保護に努めました。 《評価》目標達成 【生涯学習課】	《後期計画》で施策の方針を変更
各地に点在する郷土資料や天然記念物を保護、保全するとともに、説明看板の設置などによる広報に努めます。	《実績》 保護のため補助金を交付し、保護等の対策を行いました。 《評価》目標達成 【生涯学習課】	《後期計画》で施策の方針を変更
市の歴史的環境や文化財の調査を行い、出版物やホームページなどを利用した結果の公開により、文化財の保護に努めます。		歴史上又は芸術上の価値のある文化財となり得る新たな事例の情報を収集します。 【生涯学習課】
講演会や講座により郷土の歴史を学び、郷土を愛する心を育み、恵まれた自然環境や先人達の築いた文化を守り、次世代へ伝えていきます。		市史に関する講座を開催し、郷土の歴史に触れる機会を作ります。 【生涯学習課】

市民の協力や関係機関との連携により、文化財保全活動を支援・育成します。	/	指定文化財の管理者に対し、文化財保護に関する費用の助成を行います。 【生涯学習課】
-------------------------------------	---	---

2-3-2 歴史的・文化的資源の活用

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
伊東らしい観光地づくりに、地域の歴史・郷土芸能や郷土にゆかりのある文学作品、東海館や木下杢太郎記念館などの文化財を活用していきます。	<p>《実績》</p> <p>伊東温泉の歴史や文化を案内するとともに、お座敷文化大學文化祭や東海館まつりなど文化財を活用したイベントを開催しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>引続き文化財である東海館を活用したイベントを開催し、伊東温泉の歴史やお座敷文化を案内します。</p> <p>【観光課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>物見塚公園に「平野萬里歌碑」の寄贈を受けたことに合わせ、木下杢太郎記念館にて、平野萬里の特別展を行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>杢太郎記念館の資料充実を図るとともに、郷土に縁のある人物の情報収集、発信等に努めます。</p> <p>【生涯学習課】</p>
伊東市景観条例に基づく制度を活用して、景観形成の上で重要となる施設等や地区を指定し、個性的で魅力あふれる景観を守り、育て、つくります。	<p>《実績》</p> <p>景観計画に基づき重要となる施設や景観地区などの指定について調査・検討しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>情報収集を行い、景観計画として重要となる施設や景観地区の指定を目指します。</p> <p>【都市計画課】</p>

3-1 廃棄物

3-1-1 ごみの減量・再資源化の推進

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度 of 取組
伊東市ごみ処理基本計画に基づき、分別方法の周知徹底など、啓発、教育、指導活動等を実施し、ごみの排出抑制及び資源化を推進します。	<p>《実績》</p> <p>「伊東市ごみ・資源収集カレンダー」及び「ごみフェスティバル in 伊東」において啓発を行い、ごみの排出抑制と再資源化に対する市民の意識向上を図りました。</p> <p>また、プラスチック製容器包装分別収集実証事業のステーション数を 14 か所増やし、廃蛍光管拠点回収事業は公共施設を 5 か所増やして本格実施としました。</p> <p>《評価》目標達成 【環境課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
	<p>《実績》</p> <p>各学校の児童会や生徒会が中心となり、資源ごみの分別に取り組むことで、ごみの排出抑制と再資源化への意識を高めることができました。</p> <p>《評価》目標達成 【教育指導課】</p>	
一般廃棄物処理基本計画に基づき、新たな分別品目の追加や分別方法の周知徹底など、啓発、教育、指導活動等を実施し、ごみの排出抑制及び資源化を推進します。		<p>伊東市一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年度～32 年度）に基づき、ごみの分別方法や生ごみの減量化について広報啓発を行い、ごみの減量・再資源化に対する市民の意識向上を図ります。新たな分別品目として、古布類の追加を検討し、拠点回収に向けた実証事業を実施します。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>
		<p>新たな分別品目の周知を図るとともに、分別方法の徹底について啓発及び指導を行い、一層のごみ排出抑制と再資源化への意識を醸成していきます。</p> <p style="text-align: right;">【教育指導課】</p>

<p>コンポスト、電動式生ごみ処理機の設置に対する補助制度及び資源ごみ集団回収に対する報奨制度等を継続し、ごみの排出抑制・再資源化を図ります。</p>	<p>《実績》 18 世帯が家庭用生ごみ処理容器等設置費補助金制度を活用し、また、111 団体が資源ごみ集団回収奨励事業を活用したことにより、ごみの排出抑制・再資源化が図られました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>広報紙やイベント等を通じて家庭用生ごみ処理容器等の設置費補助金制度について積極的な広報をしていくとともに、資源ごみ集団回収団体の育成に努め、更なるごみの減量化・再資源化を推進します。</p> <p>【環境課】</p>
<p>多量の一般廃棄物を排出する事業者に対しては、ごみの発生・排出抑制の指導を行うとともに、排出量に応じた料金の徴収を実施します。</p>	<p>《実績》 展開物調査を実施し、多量の一般廃棄物を排出する事業者に対し、ごみの減量化・再資源化の指導を行うとともに、排出量に応じた事業系一般廃棄物処理手数料を徴収しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>排出事業者に対して、ごみの発生・排出抑制について啓発を行うとともに、排出量に応じた事業系一般廃棄物処理手数料を徴収し、更なるごみの減量化を図ります。</p> <p>【環境課】</p>
<p>剪定枝のチップ化などを検討し、ごみの減量化・再資源化に努めます。</p>	<p>《実績》 自治会や市民団体に向けパワーシュレッダーを貸出し、剪定枝のチップ化を促し再資源化や焼却ごみの減量化を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>パワーシュレッダーの使用講習会を開催し、積極的な貸出を推進することで、剪定枝の有効利用を促進し、ごみの減量化や再資源化に努めます。</p> <p>【観光課】</p>
	<p>《実績》 森林整備の際に発生した、間伐材や剪定枝をチップ化し、遊歩道などに敷いて、ごみの減量化、再資源化を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>森林整備の際に発生した、間伐材や剪定枝の再資源化を図ります。</p> <p>【産業課】</p>
	<p>《実績》 道路及び河川等の維持管理において、支障をきたしている樹木の伐採で発生した剪定枝等をチップ化したことにより、ゴミの減量化及び再資源化を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>建設副産物などの再利用を検討し、ごみの減量化及び再資源化に努めます。</p> <p>【建設課】</p>

3-1-2 ごみの適正処理の推進

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
伊東市ごみ処理基本計画に基づき、ごみの適正処理を推進します。	<p>《実績》 環境美化センターの焼却灰 3,249t を溶融固化処理委託し、再資源化したことにより、最終処分量を減らすことができました。</p> <p>《評価》目標達成 【環境課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
	<p>《実績》 学校給食センターでは厨芥量及び残食量を計測し、野菜等のカット法点検や献立の工夫によりごみ排出量の削減に繋がるよう努めました。また、1日約 85 kg までは生ごみ処理機で処理し、ごみの排出量を削減しました。</p> <p>《評価》目標達成 【教育総務課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの適正処理を推進します。		<p>伊東市一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年度から 32 年度）に基づき、可燃ごみについては、焼却灰の溶融固化処理によるリサイクルを継続します。また、市民や事業者に対する分別排出の徹底を周知することで資源化物の再資源化を行い、最終処分量を減量し、ごみの適正処理を推進します。</p> <p>【環境課】</p>
		<p>学校給食センターの厨芥量及び残食量の計測結果をこまめに検証し、ごみ排出量の削減に努めます。また、1日当たり 85 kg の処理能力を持つ生ごみ処理機によりごみの排出量を削減します。</p> <p>【教育総務課】</p>
産業廃棄物については、県と連携して、再資源化が行われるよう指導します。	<p>《実績》 県と連携し、産業廃棄物を排出する事業者に対し、再資源化についての指導を行いました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>県と連携を図りながら、産業廃棄物の再資源化を推進します。</p> <p>【環境課】</p>

3-1-3 ごみ不法投棄等の防止

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度 of 取組
<p>不法投棄防止の啓発活動を行い、市民、観光客の美化意識の向上を図ります。</p>	<p>《実績》 「ごみフェスティバル in 伊東」において不法投棄防止の啓発を行い、市民や観光客の美化意識の向上を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>広報紙やごみに関するイベント等において不法投棄防止の啓発を行い、また、市内に散乱したごみを回収することにより、市民だけでなく観光客の美化意識の向上を図ります。</p> <p>【環境課】</p>
<p>ポイ捨て防止パトロールの強化や、市民、警察等の関係機関と連携し、不法投棄の未然防止に取り組みます。</p>	<p>《実績》 不法投棄防止パトロールを行うとともに、市民からの要望により不法投棄防止看板を設置し、不法投棄の未然防止を図りました。</p> <p>また、県の「不法投棄未然防止緊急対策事業費補助金」を活用し、3 か所に投物防止柵を設置しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>市民、県及び警察等の関係機関と連携し、不法投棄防止パトロールを定期的に行うとともに、不法投棄防止看板の設置や県の補助金等を活用し、防犯カメラ、フェンス、門扉等の設置といった未然防止対策を積極的に行います。</p> <p>【環境課】</p>
<p>地域住民やボランティア団体が行う美化活動に協力します。</p>	<p>《実績》 市民やボランティア団体が行う清掃活動において、ごみ袋の支給や集めたごみの回収などを行い、美化活動を推進しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>地域の一斉清掃やボランティアが行う清掃活動について、ごみ袋の支給や集めたごみの回収など、積極的な支援を行います。</p> <p>【環境課】</p>
<p>土地所有者や管理者に対して、自主的に不法投棄防止対策を行うよう啓発に努め、また、不法投棄防止のための立看板の提供などの支援をします。</p>	<p>《実績》 柵の設置等、不法投棄されない環境作りについて助言するとともに、要望に応じて不法投棄防止看板を設置する等の支援を行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>土地所有者や管理者が自ら不法投棄防止対策を行えるよう、不法投棄されにくい環境作りについて情報提供するとともに、要望に応じて不法投棄防止看板を提供するなどの支援を行います。</p> <p>【環境課】</p>

3-2 資源・エネルギー

3-2-1 エネルギーの有効利用

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及啓発に努めます。	<p>《実績》</p> <p>平成 29 年度から新たに、「伊東市住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費支援事業」を開始し、従来の太陽光発電システムに 4 機種を加えた 5 機種を補助対象機器として、再生可能エネルギーの拡充に努めました。この事業により、市民の住宅 62 世帯（94 件）へ新エネルギー及び省エネルギー機器の設置を支援しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>「伊東市住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費支援事業」を継続するとともに引き続き再生可能エネルギーについての情報収集を行い、普及啓発に努めます。</p> <p>【環境課】</p>
省エネルギー型の生活や事業活動の工夫について、意識の啓発に努めます。	<p>《実績》</p> <p>6 月の環境月間や 12 月の温暖化防止月間に合わせて、広報紙で啓発を行うとともに、環境課窓口にて資源エネルギー庁発行の省エネ性能カタログを配架し、市民・事業者の意識向上を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>広報紙等を通じて、省エネルギー型の生活や事業活動の工夫について、市民や事業者を意識の啓発を行います。</p> <p>【環境課】</p>
市の公共施設の整備等に当たっては、省エネルギー型の設備・機器や再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	<p>《実績》</p> <p>LED 照明の 100%採用やセンサーによる自動点灯装置の活用のほか、空調設備の適切な運転により省エネルギー化を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>冷暖房の設定温度を見直し、さらなる省エネルギー化を推進します。</p> <p>【高齢者福祉課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>LED 照明の積極的な交換により省エネルギー化に努めました。</p> <p>交換箇所：小室山、さくらの里 観光トイレ 磯の香和家新館 観光トイレ 篠海の青椿堂</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>LED 照明などの省エネルギー型の設備や機器への更新を継続します。</p> <p>【観光課】</p>

市の公共施設の整備等に当たっては、省エネルギー型の設備・機器や再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	<p>《実績》 湯川終末処理場等、下水道施設の蛍光灯照明の一部を、LED 照明に交換しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>運転管理方法等を再度見直し、節電に向け努力します。</p> <p>【下水道課】</p>
	<p>《実績》 廃棄物処理機器の定期的な補修を行い、施設のエネルギー削減が実施できました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>廃棄物処理施設の補修には省エネルギー対策機器への更新等を検討し、エネルギーの削減を目指します。</p> <p>【環境課】</p>
	<p>《実績》 富士見分園耐震補強工事では、全ての照明器具をLED照明に交換しました。</p> <p>また、一時預かり事業を実施するため、玖須美保育園の保育室内トイレの照明器具をLED照明に交換しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>幼稚園・保育園園舎の修繕や工事の際には、照明設備を随時LED照明に交換します。</p> <p>【幼児教育課】</p>
	<p>《実績》 エネルギー効率が悪い老朽化した設備・機器を更新することで、エネルギー効率の向上に努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>引き続き、宿舍内の老朽化した設備・機器の更新や、LED照明への交換等を検討します。</p> <p>【競輪事業課】</p>
	<p>《実績》 空調設備機器修繕等に際し、省電力型の機器へ更新するよう努めました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>環境保全のために省エネルギー型の設備・機器への更新等を検討していきます。</p> <p>【庶務課】</p>
	<p>《実績》 水道施設改修時に、蛍光灯をLED照明に交換しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>施設改修時には、LED照明へ交換するよう努めます。</p> <p>【水道課】</p>
	<p>《実績》 東小学校及び南小学校屋内運動場の照明設備をLED照明に交換しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>南中学校屋内運動場の照明設備をLED照明に交換します。</p> <p>【教育総務課】</p>

市の公共施設の整備等に当たっては、省エネルギー型の設備・機器や再生可能エネルギー発電などの優先的な導入に努めます。	<p>《実績》</p> <p>10月から電力デマンドの監視を開始し、電力の集中使用や無駄な使用を避け、省エネルギーの推進を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>引き続き電力デマンドを監視し、電力の集中使用や無駄な使用を避け、省エネルギーの推進を図ります。</p> <p>【教育総務課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>生涯学習センター荻会館の照明の一部をLED照明に交換しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>今年度についても生涯学習センター荻会館の照明をLED照明に交換します。</p> <p>【生涯学習課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>子育てサロンの整備においては、省電力に優れた空調設備、空気清浄機及び電子レンジを購入しました。また、さくら園についても、省電力に優れた洗濯機に買い替えました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>前年度に引き続き、新たに整備する施設においては省エネルギー型の設備・機器に更新します。既存の施設についても、順次省エネルギー型の設備・機器への更新を行います。</p> <p>【子育て支援課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>伊東市民病院の換気設備機能向上工事において、省エネルギー型の機器へ更新しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>新たな施設整備計画はありませんが、修繕や工事の際には優先的に省エネルギー型の設備・機器に更新します。</p> <p>【健康推進課】</p>
エネルギー利用効率の高い輸送交通手段やコージェネレーション、再生可能エネルギーの活用に関する普及啓発に努めます。	<p>《実績》</p> <p>6月、12月の広報紙において、市民に公共交通機関の利用を呼び掛けるとともに、コージェネレーション等についての県の補助金制度に関する情報提供を行い、再生可能エネルギーの普及啓発に努めました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>「伊東市住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費支援事業」を昨年度より開始したことに伴い、コージェネレーション、再生可能エネルギーの補助金制度が整ったことから、HPや広報に掲載周知し、更なるエネルギーの効率的な利用を促進します。</p> <p>また、その他の再生可能エネルギーの活用についても普及啓発に努め、国や県の補助金制度に関する情報提供もを行います。</p> <p>【環境課】</p>

3-2-2 水資源の保全と有効利用

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
<p>有害物質等により発生する水問題に対しては、的確な情報収集や監視体制のもとに水質管理を徹底します。</p>	<p>《実績》 水質検査計画に基づく原水及び浄水の検査を実施し、その結果を市ホームページで公表しました。さらにすべての水源において耐塩素性微生物に関する検査を実施し、水質管理の強化を図りましたが、建設中の宇佐美の紫外線照射設備については平成 30 年度に継続となりました。また、水源 28 箇所及び配水池 52 箇所を定期的に巡回点検し、施設の清掃、大川浄水場の来訪者及び出入り業者のチェックも徹底しました。法定移譲された専用水道に係る権限により、立入検査を実施しました。</p> <p>《評価》目標以下</p>	<p>水質検査計画に基づき、検査を着実に実施し、水質管理の充実を図り、水質検査の結果は市ホームページで公表します。また、水源については耐塩素性微生物対策として、平成 29 年度からの継続事業として宇佐美の水源 1 箇所紫外線照射設備の建設を完了し、さらに安全な水道水の供給を図ります。</p> <p>水道施設の管理については、引き続き現行の監視体制を堅持し、水資源の保全に努めます。</p> <p>法定移譲された専用水道に係る権限により、立入検査を実施します。</p> <p>【水道課】</p>
<p>伊東市水道水源保護条例の適正な運用を図り、その他の水源についても水質の保護に努めます。</p>	<p>《実績》 条例に基づき、審議案件発生時には速やかに審議会に諮れるような体制を整えましたが、条例において審議対象となっていない太陽光発電設備の取扱いについて、審議会に諮る前段に留まり、審議会の開催に至りませんでした。</p> <p>《評価》その他</p>	<p>現在、条例において審議対象となっていない太陽光発電設備の取扱いについて、水源保護の観点から条例の適正な運用の照査検討を実施します。審議案件となるに至れば審議会に諮り、今後の対応を検討し実施します。</p> <p>【水道課】</p>
<p>限りある水資源の大切さを呼びかけ、節水意識の高揚を図ります。</p>	<p>《実績》 夏季の湧水から、防災訓練等の地域住民が参集する機会を利用して、各家庭に給水している水が湧水や井戸水等の自然水が占めている状況を説明し、限りある水資源の節水意識の高揚を図ることができました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>各種行事や広報媒体を積極的に利用して、様々な情報を提供することで、水資源に関する理解を求め、節水意識の高揚を図ります。</p> <p>【水道課】</p>

<p>水源の涵養となる森林や表土の保全に努めます。</p>	<p>《実績》 森林所有者による整備が困難なために荒廃している森林を、針葉樹と広葉樹の混じった森林や多様性のある広葉樹の森林などに誘導する森の力再生事業により、森林環境整備を行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>森の力再生事業の推進、啓発を行うことにより、森林環境の保全を図ります。</p> <p>【産業課】</p>
-------------------------------	--	---

3-3 地球環境

3-3-1 地球温暖化防止

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
<p>地球温暖化の原因と考えられている二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスなど温室効果ガスの削減に向けての情報提供と啓発に努めます。</p>	<p>《実績》 関係機関と連携し、「ライトダウンキャンペーン」(6/21・7/7) 実施の呼びかけを7月の広報紙やチラシ、庁内放送で行い、職員や市民、市内事業所へ協力を求めました。また、環境省主催のライトダウンキャンペーンへ市内10団体の参加表明がありました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>イベントや広報紙等を通じて、温室効果ガスの削減に向けて啓発に努めます。</p> <p>【環境課】</p>
<p>公共交通機関の利用、低公害車の導入、エコドライブ等の普及啓発に努めます。</p>	<p>《実績》 ノーカーデー運動をはじめ、積極的に公共交通機関を利用するように取り組みました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>公共交通機関の利用促進とともに、積極的なエコドライブ等の啓発活動に努めます。</p> <p>【財政課】</p>
<p>二酸化炭素吸収源としての森林の保全を図るため、間伐や植栽を推進します。</p>	<p>《実績》 森林所有者の整備が行き届いていない吉田地区で緑地の倒木処理等の整備を行い、森林の保全を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>環境伐の推進を通して、二酸化炭素を抑制し地球温暖化防止に努めます。</p> <p>【産業課】</p>

3-3-2 その他地球環境問題対策

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
オゾン層破壊の原因物質であるフロン類の放出を抑えるため、不要となったフロン類の回収やノンフロン製品の選択などのオゾン層保護・フロン対策など、地球環境問題に関する情報提供と啓発に努めます。	<p>《実績》</p> <p>9月の広報紙において、フロンガス排出低減についての啓発を行うとともに、来庁した事業者等に対し、フロン排出抑制法に関する情報提供を行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>広報紙において、オゾン層保護・フロン対策などの地球環境問題に関する情報提供を行います。</p> <p>【環境課】</p>
酸性雨対策の一環として、酸性雨のモニタリング調査の実施を検討します。	<p>《実績》</p> <p>大気環境の測定結果について県から情報を取得するとともに、酸性雨の調査の実施を検討しました。大気環境の測定結果は、安定的に良好な状態であることを確認できました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>県からの情報提供に基づき、必要に応じて、酸性雨のモニタリング調査の実施を検討します。</p> <p>【環境課】</p>
公共事業における熱帯林材を用いた資材や備品の使用削減に努め、森林保護に努めます。	<p>《実績》</p> <p>引き続き、公共事業における熱帯林材を用いた型枠の使用を削減すべき特記仕様書に明記し、事業者の環境に対する意識向上を図りました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>公共事業における熱帯林材を用いた資材の使用を削減し、間伐材や再利用された資材を積極的に使用するよう指導します。</p> <p>【建設課】</p>

4-1 環境学習

4-1-1 環境情報の整備と提供

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
小中学校や高等教育機関、関係行政機関等との連携により、環境学習を推進します。	<p>《実績》</p> <p>各種団体の発信する情報の収集に努め、小中学校に周知するとともに、絵画展等への出品を通じて、児童・生徒が積極的に環境学習に取り組む場を提供できました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>引き続き、情報収集に努めるとともに、学校現場で有効活用できる内容については、積極的に導入を検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">【教育指導課】</p>
教育関連機関と連携し、環境学習のための教材や環境情報の整備を推進します。	<p>《実績》</p> <p>県から取得した環境教育に関する資料やリーフレット等を教育委員会に提供するなど、教材や環境情報の共有、整備を行いました。</p> <p>《評価》目標達成 【環境課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
	<p>《実績》</p> <p>悪天候により環境学習を実施できなかったため、教材の整備などを推進することができませんでした。</p> <p>《評価》その他 【生涯学習課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
教育関連機関と連携し、環境学習の情報提供に努めます。	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>	<p>県や NPO 等各種団体から提供された環境教育に関する情報等を関連機関へ提供します。</p> <p style="text-align: right;">【環境課】</p>
	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>	<p>県などからの情報等について、教育関連機関と連携して情報提供するよう努めます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>

<p>市民や事業者が持っている環境学習に役立つ情報を収集・整理し、提供します。</p>	<p>《実績》 環境教育ネットワーク推進会議や環境学習コーディネーター等から情報・資料を収集し、環境学習に役立つ情報をアースキッズ事業等のイベント開催時に市民に提供しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>環境学習コーディネーター等と連携し、環境学習に役立つ情報を収集、提供します。</p> <p>【環境課】</p>
<p>図書館における環境資料の整備を推進します。</p>	<p>《実績》 新刊購入計画に基づき、環境問題に関する新刊本を購入することで、環境資料の整備を推進することができました。</p> <p>《評価》目標達成 【生涯学習課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
<p>図書館において環境資料の特集を組むなど、市民への環境情報の提供に努めます。</p>		<p>環境資料の整備を推進するとともに、環境資料特集により環境情報の提供に努めます。</p> <p>【生涯学習課】</p>

4-1-2 環境学習の場や機会の提供

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
<p>大川浄水場・奥野ダム・環境美化センター・終末処理場等への施設見学を継続します。</p>	<p>《実績》 小学校 4 年生を対象に、環境学習の一環として市内の環境保全関連施設の見学を積極的に実施しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>引き続き、小学生を対象に環境保全関連施設の見学を通して、環境学習を実施していきます。</p> <p>【教育指導課】</p>
<p>環境学習リーダー派遣事業を活用するなど、自然の中の体験学習を継続します。</p>	<p>《実績》 各学校において身近な自然の中で体験学習を行いました。 また、アースキッズ事業に宇佐美小、八幡野小が取り組みました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>各種団体が主催する体験型環境学習などの活用を検討する中で、環境学習に取り組んでいきます。 本年度のアースキッズ事業は、東小・西小・川奈小・旭小学校を予定しています。</p> <p>【教育指導課】</p>

<p>環境月間行事や各種イベントを通じて、市民の環境に対する関心を喚起します。</p>	<p>《実績》 環境月間の啓発イベントやごみゼロ運動、ごみフェスティバルin伊東、アースキッズ事業等を行い、環境に対する市民の関心を喚起することができました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>環境に関するイベントを広報紙やチラシ、報道等で周知徹底し、より多くの市民に参加いただくことで、市民の環境に対する関心を喚起できる場となるよう努めます。</p> <p>【環境課】</p>
<p>消費者セミナー、消費生活特別講座等において環境学習の機会の提供に努めます。</p>	<p>《実績》 適切な食品選択をするための事業において、食品表示への意識喚起を行い、必要なものだけを買うという環境学習につながるリーフレットを作成しました。</p> <p>《評価》目標達成 【市民課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
<p>消費生活特別講座等において環境学習の機会の提供に努めます。</p>		<p>講座の開催等を通じ、環境学習の機会提供に努めます。</p> <p>【市民課】</p>
<p>生涯学習講座や小学生ふるさと教室などを通して、環境学習の機会や情報を提供します。</p>	<p>《実績》 小学生ふるさと教室に環境学習を取り入れることで、学ぶ機会を提供しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>小学生ふるさと教室に環境学習の内容を盛り込みます。</p> <p>【生涯学習課】</p>

4-1-3 人材の活用

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組	
<p>環境カウンセラー等環境の各分野の専門家と連携を推進します。</p>	<p>《実績》 静岡県地球温暖化防止活動推進員や環境カウンセラー等の専門家と協力し、アースキッズ事業を行ったことにより、専門家との連携を図ることができました。</p> <p>《評価》目標達成 【環境課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>	
	<p>《実績》 富戸漁港内において、磯あそび体験事業を実施し、体験のみならず漁業者を講師とした座学も取り入れ、漁業をはじめ海の世界・ルールなどを説明したことで、専門家との連携を図ることができました。</p> <p>《評価》目標達成 【産業課】</p>		<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
	<p>《実績》 小学生ふるさと教室において環境カウンセラー等の専門家と連携して環境保全講座を実施しました。</p> <p>《評価》目標達成 【生涯学習課】</p>		<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
<p>環境の様々な分野で活動している個人や団体との交流の機会を増やします。</p>	<p>《実績》 アースキッズ事業の実施により、静岡県地球温暖化防止活動推進員や環境カウンセラー等の専門家との交流の機会が増えるとともに、相互連携が深まり、人材活用が図られました。</p> <p>《評価》目標達成 【環境課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>	
	<p>《実績》 小学生ふるさと教室にて環境の分野で活動されている方が講師の環境講座を開催し交流を図りました。</p> <p>《評価》目標達成 【生涯学習課】</p>		<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>

環境の様々な分野で活動している個人（環境カウンセラー等）や団体との交流や連携の機会を増やします。		県の研修等を利用し、市内外において環境の様々な分野で活動している個人や団体の交流の機会を増やすとともに、環境に関するイベント等において、環境カウンセラー等各分野の専門家との連携を図ります。 【環境課】
		引き続き、磯あそび体験事業を実施し、一環として座学を取り入れ、専門家との連携を推進します。 【産業課】
		小学生ふるさと教室の講座を依頼することにより、環境カウンセラー等の専門家との連携を推進します。 【生涯学習課】

4-2 環境保全活動・環境配慮

4-2-1 環境保全活動の推進

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
消費者セミナーや、消費生活特別講座などのイベントを通し、環境保全活動のための情報を提供します。	《実績》 適切な食品選択をするための事業において、環境保全に関連した情報を含めた意識調査を行うことができました。 《評価》目標達成 【市民課】	《後期計画》で施策の方針を変更
消費生活特別講座等において、環境保全活動のための情報を提供します。		講座の開催等を通じ、環境保全活動のための情報提供に努めます。 【市民課】
町内会やグループ、ボランティア、NPO、事業者等が行う環境保全活動を把握し、その支援に努めます。	《実績》 各行政区や町内会、ボランティア等の地域清掃美化活動を把握し、収集運搬の協力や物品の支給等、各種支援に努めました。 《評価》目標達成	各種団体や事業者等が行っている環境保全活動を把握し、その支援に努めます。 【環境課】

町内会やグループ、ボランティア、NPO、事業者等が行う環境保全活動を把握し、その支援に努めます。	<p>《実績》 ボランティア団体に交付金事業等を紹介することで、環境保全活動をしているボランティア団体を支援することができました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>関係団体と連携し、森林づくりを推進します。</p> <p>【産業課】</p>
環境保全活動を実践する主体間の交流の場を設け、環境に関する情報交換の場を提供します。	<p>《実績》 取組が無かったため、評価の対象がありませんでした。</p> <p>《評価》その他</p>	<p>自然環境と景観の調和について、地域の協議会等と意見交換の場を設けるなどして、官民一体で創出するように努めます。</p> <p>【建設課】</p>
環境保全活動の実践に当たっては、市の施設や資材の提供に努めます。	<p>《実績》 県及び他課と情報交換を行いました。市の施設や資材の提供には至りませんでした。</p> <p>《評価》その他</p>	<p>県及び他課と連携を図り、建設発生土等の発生情報を共有し、積極的に転用できる体制を構築し、残土等の軽減に努めます。</p> <p>【建設課】</p>
海・山などを自然とふれあえる体験の場として活用し、環境保全活動への参加意識の向上を図ります。	<p>《実績》 教育委員会と協力し、水生生物観察を計画し、参加者の環境保全に対する意識向上を図ろうとしましたが、悪天候により実施できませんでした。</p> <p>《評価》その他</p>	<p>自然を活用した環境学習の機会を提供し、環境保全活動への参加意識の向上を図ります。</p> <p>【環境課】</p>
	<p>《実績》 海・山などを自然とふれあえる体験事業を実施し、海・山・川・湖・池・海など「海に関する学び」をテーマとした磯あそび体験事業を実施し、海に対する環境保全の意識向上を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>引き続き、磯あそび体験事業を実施し、海洋性レクリエーション等を通じて、海に対する環境保全の意識向上に取り組めます。</p> <p>【産業課】</p>
	<p>《実績》 小学生ふるさと教室の「城ヶ崎ウォーキング」等が天候不良により実施できなかったため、室内の環境保全講座により意識向上を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>小学生ふるさと教室において自然とふれあう場を通じた環境保全活動への参加意識の向上を図ります。</p> <p>【生涯学習課】</p>

4-2-2 環境配慮行動の普及

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
消費者セミナーや、消費生活特別講座などのイベントを通し、環境にやさしい暮らしの情報を提供します。	<p>《実績》</p> <p>消費生活特別講座においてエコバッグを配布し、日常生活における環境への配慮について啓発することができました。</p> <p>《評価》目標達成 【市民課】</p>	<p>《後期計画》で施策の方針を変更</p>
消費生活特別講座等において、環境にやさしい暮らしの情報を提供します。		
城ヶ崎海岸などの観光地や観光施設における環境美化を啓発する看板の設置など、観光客の環境配慮意識の向上を図ります。	<p>《実績》</p> <p>観光施設に設置したごみのポイ捨て禁止等の啓発看板により、利用者の環境美化の意識向上を図りました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>観光施設の日常的な清掃や、効果的な看板の設置により、利用者の環境美化についての意識向上を図ります。</p> <p>【観光課】</p>
広報などによる環境にやさしい暮らしの情報提供に努めます。	<p>《実績》</p> <p>6月、7月、9月、11月、12月の広報紙において、節電、ごみの減量、オゾン層保護、エコドライブ等の呼びかけを行うとともに、省エネ等に関するチラシ等を活用し、市民に環境負荷を抑える暮らしの情報を提供しました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>環境月間等に合わせ、環境負荷を抑えるため、家庭での具体的な行動等について、広報紙で呼びかけるとともに、各イベントでチラシを配布し、情報提供を行います。</p> <p>【環境課】</p>
マイカー通勤者の協力を得てノーカーデーの普及啓発に努めます。	<p>《実績》</p> <p>毎月 10 日にノーカーデーを実施したことにより、車両からの二酸化炭素排出量の削減が図られました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>人が社会生活を営むことによる環境への影響を認識し、職員が自主的及び積極的に環境配慮を行い、環境にやさしい暮らしの推進に努めます。</p> <p>【行政経営課】</p>
	<p>《実績》</p> <p>庁内放送等でノーカーデー実施の呼びかけを行いました。</p> <p>《評価》目標達成</p>	<p>伊東市役所地球温暖化対策推進員とともに、マイカー通勤者に対し、月 1 日以上ノーカーデーの実践を呼びかけます。</p> <p>【環境課】</p>

4-2-3 行政の環境配慮率先行動の推進

施策の方針	平成 29 年度の実績及び評価	平成 30 年度の取組
<p>各種事業施工に際しては、自然型工法などによる環境整備を推進します。</p>	<p>《実績》 水辺に生息する動植物に配慮して、水性や通水性に優れ、植生機能を有する多孔質石積ブロック等を採用しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>設計時から多自然型工法及び自然に配慮した資材を取り入れることを心掛け、自然にやさしい環境整備を進めます。</p> <p>【建設課】</p>
<p>伊東市役所地球温暖化対策実行計画に基づき、市自らが率先して温室効果ガスの削減や省エネルギー行動に努めます。</p>	<p>《実績》 市職員一人ひとりが省エネルギー行動を意識し、配慮したことにより、市有施設の温室効果ガス総排出量について、実行計画の基準年度である平成 23 年度と比較し、4.72%削減できました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>新たな実行計画（第 4 次エコアクションプラン）に基づき、電気等の使用を控え、また廃棄物の減量を推進することで、温室効果ガスの排出量削減に努めます。なお、新たな実行計画では、国の地域温暖化対策計画（平成 28 年 5 月閣議決定）に基づき、基準年度（2013 年度）比で 2030 年度までに約 40%以上削減することを目標としています。</p> <p>【環境課】</p>
	<p>《実績》 引き続き、建設現場において、排出ガス対策が施された重機等の使用を優先するなど、事業者の環境に対する意識向上が図られました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>設計に際して、積極的に温室効果ガスの削減や省エネルギーを考慮した資器機材が取り入れられた、新技術、新工法を採用するように努めます。</p> <p>【建設課】</p>
<p>地球温暖化防止策として、緑の大切さを啓発することや、緑の募金運動を通じて、緑化を推進します。</p>	<p>《実績》 県緑化推進協会の緑の募金運動に参加し、小中学校及び高等学校と連携し、学校施設内の緑化活動を行い、緑化を推進しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>引き続き県緑化推進協会の活動に参加し、街頭募金の推進や市内事業所等にも広く募金運動を働きかけ、緑化運動に寄与します。</p> <p>【産業課】</p>

<p>市が率先して環境物品等の調達を推進します。(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)</p>	<p>《実績》 「伊東市役所温暖化対策実行計画」に基づき環境にやさしい物品の購入に配慮し、環境配慮型トナーカートリッジの単価契約を行う等、再生品の購入を推進することができました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>物品調達については、「伊東市役所温暖化対策実行計画」に基づき、環境にやさしい物品購入に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【庶務課】</p>
---	--	---